

ほけんだより

23年度4月号
明照保育園



【はじめに】

新年度のはじまりです。今年も保健に関する情報や、園の子どもの健康状態、各検査の結果報告等、ほけんだよりや園庭の掲示板を通していろいろお知らせしていただかと思っています。

右の欄と別紙の通り、保育をするにあたって必要な書類を提出して頂くことがあります。一度目を通して頂き、保管しておいて下さい。

お家の方からも、ほけんだよりにとりあげて欲しい内容がありましたら、花組横の銀色ポストに質問等を入れて下さいね☆

【保育園からの保健に関するお願い】

- ◆ 保育園は、お父さんお母さんの子育てを応援する立場として、家庭と連絡を密にとり合いたいと考えています。下痢、風邪ぎみ、食欲など小さいことでも、職員に朝直接声をかけたり、連絡ノートに書くなどしてお知らせ下さい。
- ◆ 熱が出た場合や体調が悪くなった時は連絡をします。症状によってはすぐにお迎えをお願いする場合もあります。連絡先がいつもと違う場合は必ず保育士にお知らせください。
- ◆ 感染症（水ぼうそう、おたふくかぜなど）が出た場合は、診断が出ましたら必ず園にも連絡をお願いします。園から感染症が流行り始める前にお知らせし、なるべく他の子どもへの感染を防ぎたいと思います。
- ◆ 予防接種を受けたからと言ってかならずしもその病気にかかるとは言えませんが、それでも随分な確立で防ぐことができます。（麻しん、風疹、結核、DPT、水痘、おたふくかぜ、インフルエンザ等）お仕事の都合がつけてくる方は、予防接種を積極的に受けて下さるようお願いします。



【おわりに】

いろいろとお願いすることが多くなってしまいますが、楽しい園生活を送るために大事なことです。ご協力をお願い致します。お家の方も何かと忙しい時期ですが、子どもたちも新しい環境でドキドキわくわくの連続。緊張したり興奮したりその疲れは、徐々に現れてくると思います。

子どもも大人も毎日早く眠れるように規則正しい生活を心がけましょうね。

園児の除去食・代替食希望申請について

今年度も、園の給食は市からの献立表に基づいて、各年齢の園児に必要な栄養素を取り入れるよう工夫しながら、すすめてまいりたいと思います。

ただ、食物アレルギー体質を中心に、医者の治療や指導を受けている方につきましては、園でも、一人ひとりの体質を考慮しながら、できるかぎり除去食や代替食にも力を注ぎたいと思います。

つきましては、市の指導による献立表の内容で、除去食・代替食が必要な園児さんは、年度始めに当たり、下記のことをお願いしたいと思います。

記

対 象 食事について医師の治療や指導を受けていて、
ご家庭でも実践されている子どもさんに限ります。

※好き嫌いや食べ慣れていない等の理由で除去や代替は行いません。

1. 今かかっている医師の診断書を至急提出してください。
(市の指導により、毎年度はじめと半ば頃に、最低半年に1回は提出していただきます。今年度分として既に提出して下さっている方は結構です。)

2. 毎月の献立表を余分に2枚わたしますので、2枚とも同じ様に除去や代替を希望するものにマーク等で印を付け、翌日、担任に提出してください。

- ※ 診断書は、なるべく早く提出してください。また、治療等に変更があった場合は、その都度提出していただきます。
- ※ 園で除去食・代替食を行うのは、あくまで医師の指導に基づく治療によるものと見なし、半年経過しても状況に改善がみられない場合は、治療方法を見直す必要があるとの、市よりの見解が出されました。
その旨、担当医に伝えて下さるようお願い致します。

